

伊勢湾漁業影響調査委員会 設置要綱

(設置目的)

第1条 名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場(以下、「新土砂処分場」という。)の候補地が漁業に与える影響を科学的根拠に基づき調査を実施するにあたり、水産関係の専門家等の指導、助言を得るため、伊勢湾漁業影響調査委員会(以下、「委員会」という)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、水産生物および漁業・養殖業への影響調査を行うための技術的・専門的な以下の事項について、指導・助言を行う。

- (1) 技術的・専門的検討に用いるデータや解析手法
- (2) 技術的・専門的検討を行うべき内容や検討過程および検討結果の妥当性
- (3) その他技術的・専門的検討に係わる事項

(組織)

第3条 委員会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員会には、委員長をおくこととし、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となる。なお、委員長がその職務を遂行できないときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
- 4 調査結果の解析等にあたり必要と認めた場合には、委員会に、委員以外の専門家(以下、「専門員」という。)を招へいすることができる。専門員は、現地調査(水質、底質、生物、流況、漁業実態調査)の実施内容、結果の解析等について助言を行う。

(任期)

第4条 委員の任期は、委員会の所掌事務が完了するまでとする。

(委員会の運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し運営する。

- 2 委員会は委員の過半数の出席をもって成立する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、中部地方整備局と契約した受注者とする。

附 則

この要綱は、平成 26 年 3 月 19 日から施行する。

別紙

伊勢湾漁業影響調査委員会 委員(案)

(専門分野)

委員

- 井上 徹教 (独) 港湾空港技術研究所 海洋・水工部 沿岸環境研究領域
上席研究官 (環境水理学)
- 大関 芳冲 (独) 水産総合研究センター 中央水産研究所
資源管理研究センター長 (水産資源管理)
- 古丸 明 三重大学大学院 生物資源学研究科 生物圏生命科学専攻
水圏生物生産学講座 水圏資源生物学 教授 (貝類増殖)
- 鈴木 輝明 名城大学大学院 総合学術研究科 特任教授 (沿岸環境)
- 中田 喜三郎 名城大学大学院 総合学術研究科 特任教授 (生態系モデル解析)
- 中村 由行 横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院
教授 (水環境工学)
- 前川 行幸 三重大学大学院 生物資源学研究科 特任教授 (藻類)
- (敬称略、五十音順)

専門員

- 蒲原 聡 愛知県水産試験場 漁場環境研究部
漁場改善グループ 主任研究員 (漁場環境)
- 鵜寄 直文 愛知県水産試験場 漁業生産研究所 主任研究員
海洋資源グループ 主任研究員 (魚類資源)
- 宮脇 大 愛知県水産試験場 漁業生産研究所
栽培漁業グループ 主任 (アサリ等貝類)
- 山本 有司 愛知県水産試験場 漁業生産研究所
栽培漁業グループ 主任研究員 (ノリ等藻類)
- 山田 浩且 三重県水産研究所 資源開発管理研究科
総括研究員 兼 研究管理監 兼 課長 (魚類資源)
- 国分 秀樹 三重県水産研究所 鈴鹿水産研究室 主任研究員 (漁場環境)
- 羽生 和弘 三重県水産研究所 鈴鹿水産研究室
主任研究員 (貝類資源)
- 岩出 将英 三重県水産研究所 鈴鹿水産研究室 研究員 (のり養殖)
- (敬称略)